指定介護保険事業所·施設 管理者 様

岡山県子ども・福祉部指導監査課長

介護保険法第24条に基づく介護保険サービス事業者集団指導ついて(通知)

このことについて、次のとおり実施しますので<u>管理者(代理出席可)1名(厳守)</u>の御出席をお願いします。

記

1 日程及び会場 令和7年2月5日 (水)、7日 (金)、10日 (月)、17日 (月)

きらめきプラザ (岡山市北区南方2丁目13-1)

※会場の駐車場は、使用不可です。

※近隣の有料駐車場も少ないため、公共交通機関でお越しください。

※詳細は別添日程表のとおり

※今年度から zoom を併用したハイブリッド開催で行います。URL 等は指導 監査課ホームページをご参照ください。

2 指導内容 サービス実施に当たっての留意事項等

3 出席方法 集団指導後、「岡山県電子申請サービス」により出席者の登録を行うこと。 (登録等の方法については別添「出席者の登録方法について」を御覧ください。)

※事前の申し込みはございません。

※インターネットの環境がない等の理由により電子申請サービスの利用ができない場合は、同封の「出席票」を当課へ郵送してください。

4 出席回答期間 令和7年2月5日(水)~2月24日(月)

5 持参する物 ①集団指導資料

指導監査課ホームページ内の「令和6年度介護保険サービス事業者集団 指導」からダウンロードしてください。(資料は開催日の5日前までに掲 載予定。)

6 その他

- ・収容定員の都合上、出席者は必ず1名としてください。
- ・いわゆる医療みなしの事業所については、令和5年4月~令和6年10月の間に介護保険サービス(訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション)の提供実績があった事業所を対象としています。
- ・荒天等により集団指導を中止する場合は、指導監査課のホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ先等】

岡山県子ども・福祉部 指導監査課

住所: 〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

電話:086-226-7917

Mail: shidokansa@pref.okayama.lg.jp

岡山県指導監査課ホームページ

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/340/